

一般事業主行動計画

長野トヨタ自動車株式会社

女性活躍推進法（及び次世代法）に基づき、次のとおり行動計画策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画策定する。

<目標>

労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする

<取組内容>

令和5年4月～ 女性従業員への面談等の入社後のフォローの徹底
男性の育児休業等の周知や相談受付

令和6年4月～ 女性従業員の労働環境改善や意見等の反映

女性活躍推進法（及び次世代法）に基づき、次のとおり行動計画策定する。

<目標>

1人当たりの平均有給休暇取得日数を年間10日間とする

<取組内容>

令和5年4月～ 有給休暇の取得条件などを改めて周知

令和6年4月～ 有給休暇の取得日数の把握と残業状況等の把握